

令和5年9月高島市議会定例会 閉会挨拶

令和5年9月28日（木）

それでは、高島市議会9月定例会の閉会にあたりまして一言ごあいさつを申し上げます。

まずは、去る8月30日から本日までの間、ご提案申し上げました令和4年度の決算認定をはじめ、令和5年度に係ります補正予算案など多くの重要案件につきまして、慎重かつ熱心なご審議を賜りましたことに対しまして心より感謝を申し上げます。

さて、連日の報道等で皆様もご承知のとおりであります。政府では今週26日に開かれた閣議において、来月末に策定される国の新たな経済対策の骨子が示されたところであります。

物価高や賃上げを重視したその内容は、ガソリンや電気・ガス料金の激変緩和によって長引く物価高から国民の生活を守り、一方で、賃上げ税制の期間延長や拡充等によって持続的な賃上げや所得向上による地方の成長を図り、また、半導体や蓄電池等の国内生産を支援することで、成長力につながる国内投資を促進するほか、デジタル行財政改革の更なる推進により、人口減少を乗り越え、変化を力にする社会変革を構築するほか、防災・減災、国土強靱化の推進による国民の安心・安全を確保する、といったものであります。

これらの新たな経済対策には、その実施の裏付けとなる補正予算の編成等を伴いますことから、市といたしましては、これまでと同様に国の動向をしっかりと注視し、市民の皆様の生活をお支えすることが出来るよう適切に対応して参りたいと考えているところであります。

次に、新型コロナウイルス感染症の状況についてであります、市内3箇所の医療機関における定点観測でも徐々に感染者数が増加の傾向を示しており、市内の一部の中学校においては学級閉鎖の実施に関する報告を受けているところであります。

市といたしましては、このような感染状況の動向を引き続き注意深く観察しながら、対策となります、市民の皆様は順次ワクチンの接種券を既に先週20日(水曜日)より、市内の対象医療機関において「令和5年秋開始接種」を実施していただいているところでもあります。

また一方で、県内ではインフルエンザが流行期に入ったとの発表もございましたことから、これまでと同様に手洗いやうがい等、日常生活における基本的な感染予防対策の推進につきましても、改めてご留意をいただければと考えているところでもあります。

次に、ただいま全会一致で決議をいただきました、農産物等輸出拡大施設整備事業における補助金未返還事案への刑事告訴を求める決議についてであります。これまでから本件につきましては市といたしましても、しっかりとその後の対応に注力をして参ったところでもあります。ただいま決議をいただきました主な内容は、すでに市として民事訴状は7月の臨時議会で訴えの提起に関する議決をいただいたのちに、弁護士等々と相談をしながら、民事訴訟の提起を既にさせていただいているところでもあります。また、本件の刑事訴訟法によります、刑事告訴につきましても、これまでから議会やあるいは記者会見でも繰り返し申し上げて参りましたように、私としては本件については民事さらには刑事の両面からその対応を検討してきているところでもありますし、今後におきましてもこの決議の内容をしっかりと踏まえながら、引き続き弁護士等々と協議・相談を重ねながら刑事告訴も視野に入れながらしっかり取り組んで参る所存でございます。

最後に、ここ数日は朝夕の気温がようやく過ごしやすくなり、徐々に秋の気配を感じられるようになって参りましたが、10月もまだまだ台風や異常気象に伴う集中豪雨等に対する警戒が必要な事態であります。

市といたしましては、引き続きあらゆる災害に対する防災体制の徹底を図って参りますので、議員各位におかれましてもご協力いただきますようお願い申し上げます。閉会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。

本当にありがとうございました。